



資料 7

令和 6 年度神奈川県介護予防事業市町村支援委員会専門部会

協議：一体的実施伴走支援 次年度以降の新たな市町村支援の方向性について

神奈川県 福祉子どもみらい局 福祉部 高齢福祉課
令和 6 年12月18日

1.一体的実施伴走支援について

○ 高齢福祉課が実施し、一定の成果を挙げてきた「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施における通いの場への伴走支援」については、令和6年度から県内全市町村が一体的実施事業を開始、国のマニュアル類やデータ分析支援ツールなども充実したため、令和7年度は終了の方向。

○ 国は県による市町村支援を重視しており、県としては引き続き通いの場等介護予防関連の市町村への伴走的な支援を実施していく必要があると考えている。

※ 参考：厚労省の令和7年度介護保険保険者努力支援交付金に係る評価指標（都道府県分）抜粋

通いの場の立ち上げ等、介護予防を効果的なものとするため、市町村支援を実施しているか。

ア 介護予防・日常生活総合事業をはじめとする管内市町村における介護予防の取組状況を把握・分析し、その結果等を管内市町村に対して共有している

イ アの分析結果等を踏まえ、課題を有すると考えられる市町村と一緒に議論し、実施状況等について個別に確認している

ウ 介護予防の効果的な実施に向け、市町村に対する支援方を策定している

エ 支援方策に基づき、次のような市町村支援を実施している

- ① 介護予防に従事する市町村職員や関係者に対し、技術的支援に係る研修会や情報交換の場（介護予防の取組に係る好事例の発信を含む）の設定
- ② 都道府県による実地支援
- ③ 専門職等のアドバイザー派遣
- ④ データ活用に対する支援
- ⑤ その他

オ 市町村の意見を踏まえ、支援内容を改善するプロセスを有している

2.新たな市町村支援について

県職員が市町村とアドバイザーをつなぐ
関係者の同席など段取り調整、司会や記録
作成など

全体の考え方

○各専門職団体（PT、OT、ST、栄養士、
歯科衛生士）の地域担当者と市町村事業を
つなげる

○フレイル予防の観点

○地元の病院との連携

○地域包括支援センターとの連携

自由にご意見ください

案 1. フレイル予防推進のための通いの場への伴走支援
EX.

- ・ 一体的実施のポピュレーションアプローチ
- ・ 通いの場の運営支援、担い手育成

案 2. 地域リハビリテーション活動支援事業への伴走支援
EX.

- ・ 介護予防のための地域ケア個別会議
- ・ 通いの場とサービスCの連動
- ・ 通所・訪問Cの見直し など